

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	近畿中国森林管理局 島根森林管理署	連絡先	0852-24-5452
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業等の実施等		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none">・ 8月に接遇研修を実施し、接遇マニュアルの再徹底を行い、親切・丁寧・正直に対応することを確認した。・ 新たな人事評価制度が7月を始期として始まっており、組織の業務目標の設定、評価者と被評価者間での業務内容の確認と目標の共有化を面談により行っている。・ 自動車の運転に際しては、公私を問わず道路交通法を遵守し、早めのライト点灯、早めのブレーキにより、周りのドライバー等に不快感を与えないような運転を心掛けている。	<ul style="list-style-type: none">・ イベント等において、接遇マニュアルに基づき実施し、親切にさせていただいたと感謝されたことから、今後も接遇マニュアルの向上を図る。・ 林道など狭い道が多いことから、今後は率先して道をゆずるなどを心掛けることが必要。
<p>(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公益的機能を重視した国有林の管理経営を進めており「業の振興と消費者の利益が一致しない場合」は基本的に無いが、生産事業の出材調整時期において、搬出業者及び市場等と意見交換を行った。・ 各種事業の実行に当たっては早期発注に努めている。・ 風致的に優れている箇所については枯木を伐るなどして景観を損なわないように心掛けている。・ 河川に影響する工事については、農家や漁業者に配慮し発注時期を工夫した。	<ul style="list-style-type: none">・ HP上で事業の年間発注計画をより分かりやすく掲載するため、HPを充実させる必要がある。

<p>(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、業務における心構えのとおり、地元からの要望があった場合には、その背景を含め丁寧に対応し、現場へも早期にかけつける。 ・併用林道について、豪雨時など早急に通行できるようにしてほしいとの要望があり、関係町との早期な打合せの結果、早期復旧ができた。また、防災ボランティア等により、崩土除去も遅滞なく実施でき、国民からの苦情前に対応できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場事務所で留守番電話のため、相手との連絡が遅くなり、対応に時間を要したケースがあった。 ・電話の応対については、よく相手方の話を聞いた上で内容を把握し、たらい回しにならないよう確実に担当へつなぐ。 ・間違い電話があるので、森林事務所の留守電に事務所名を録音することとする。 ・間違い電話があった場合、相手方が本来連絡を取りたかった先の電話番号が分かっていたら、教えてあげるようにする。
<p>(4) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開かれた国有林を目指して、森林ボランティアや森林環境教育など、一般の方が参加するイベントの機会を多数設けている。資料についても専門用語を使用せず一般的な言葉で図面等を使用し説明を実施している。 ・森林管理署玄関に設置してある掲示板を利用し情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の方々に森林に親しんで頂くための「レクリエーションの森林」を設定しているが、案内標識が腐食するなど、利用者に対して満足を得られるものとはなっていないことから、今後は案内標識の改修が必要である。

<p>2. 政策・事業等の企画立案・推進</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業に対する要請は多様化しており、幅広い方々との意見交換やイベント等を通じてニーズの把握に努めているところであり、具体的には以下のような取組を行っている。 ①毎年「国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催して地元市町村のニーズを把握 ②森林ボランティアや森林環境教育などのイベント等を開催し、一般の方の森林に対するニーズを把握 	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根森林管理署では民国連携による森林整備の取組を他の地域に先駆けて行っているところであるが、今後はこの取組について、実行団体に実施したアンケート調査等の結果について更に分析・検討を加え、民国連携の一層の推進を図る必要がある。

<p>③県や市町村、林業事業体を対象とした低コスト路網研修会を開催し意見交換を行うことで、地域の林業関係者の技術的な知見の共有を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の林業関係者のニーズの把握等を目的に、県、市町村、林業事業体を対象とした会議に参加し、情報把握に努めている。 ・島根森林管理署では、民国連携による森林整備の取組を他の地域に先駆けて行っていることから、森林組合等の関係団体から情報を得られるよう努力している。 	
<p>(2) 関係部署との連携強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場事務所が多いため、イントラネットにより署管内における災害等の情報を共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害などが起きた場合に、情報の送付先が不明確であったため混乱が生じた。 ・今後は災害情報の窓口を統一し、情報の受発信がスムーズに行えるようにする。
<p>(3) 国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林教室等を利用し、署の事業関係を分かりやすく説明している。 <p>また、実行後は署内職員に対しても情報の共有を図る意味で写真等を添付のうえ回覧している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場のHPをより充実したものにしていく必要がある。 ・管内概要を作成する際には、一般の人でも理解できるような分かりやすい用語を使い、写真等を取り入れる等工夫する。

<h3>3. リスク管理</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) リスク管理の手順・ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カシノナガキクイムシ被害等について、その防除に当たっては地域や専門家の意見を聞くなど十分なリスクコミュニケーションを行っている。 ・大雨時には地域住民等から被害状況を確認するようにしている。 ・法令協議についてはチェックシートを確認し実行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林病虫害については、各市町村、住民からの情報が不可欠であり、日常からアンテナを高くし、地域でのコミュニケーションの充実を図る。

<ul style="list-style-type: none"> ・民家と接している箇所については、民家に危険を及ぼす可能性がある枯木等を事前に処理している。 	
<p>(2) 過去の失敗や教訓の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BSE、事故米レポートについて8月に再度熟読し、農林水産省改革推進の意思統一を図った。 ・過去の教訓としては、保安林の未協議伐採等の経緯を踏まえ、保安林や自然公園に係る手続き、地元の意向等を常に意識した事務を行ってきた。 ・農林水産省のHP上に掲載されているヒヤリ・ハットを全職員で確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、ヒヤリ・ハット事例を踏まえた職場内の討論が必要である。

<h4>4. 食の安全に関する取組</h4>	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(※該当する組織のみ記載。該当がない場合は(4)食の安全に関する取組の欄を削除し、(5)その他の重要な取組を(4)に繰り上げてください。)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・直接的には、食の安全に関する業務を所掌していないが、森林整備による水源かん養等の効果が、食の安全にも関連していると考えている。 	

<h4>5. その他の重要な取組</h4>	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・部署間、職員間で自由に意見を言える明るい職場をつくるのが、業務を運営していく上で極めて重要であり、出署日等にフリートーキングの場を設けている。また、局長等の局幹部来署時に、職員との意見交換会を設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の意見を寄せて頂くために意見箱を設置することも必要であるため、HPでの意見収集に向けた取組の強化を行う。

--	--

6. 部署における独自の点検の項目	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの共有フォルダを活用し、職員間でデータの共有化を図るようにしている。 ・現場事務所の掲示板は古いポスター等をいつまでも貼りっぱなしにせず、新しいものに順次交換するように心掛けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示板については、ポスター等、新しいものを掲示することにより、常に最新の情報を提供するようにする。